

# フェスティナ・レンテ通信

## 家づくりはばまわれ 心



ひと足早く  
真冬を体感...  
ひるがのは吹雪でした~。

先日、高山の家具メーカー“柏木工”的ショールームと工場見学に行ってきました。岐阜市内は天気も良く暖かい日だったので天気のことなど考えず、服装軽めで行ったのですが…ひるがの辺りで雪が吹ってきて「え？ 私の上着、袖がすり減りました…」



同僚のY氏はスウェットのパーカー…  
行きはまだ明るく、積もるな  
やうにけれど、帰りは夜で吹雪。

路面に積もり、ラインが見えず…

同じ岐阜でも違うんですね。舌で味こまけて…  
冬が来ているんだと実感した次第です。とにかく無事に帰れて良かったです。

柏木工のショールームは木造の太い柱と梁に囲まれた素朴な建物に美しい木目でデザインも角張り地盤も良い家具がたくさん並んでおりました。

公開中  
モデルハウス

則武西コンセプトハウス

隣に建築条件付分譲地あります。  
(則武にお土地を探している方)

(第148回) 2024 株式会社フェスティナ・レンテ

Dec. ぎふ あかまつ/作

Hp: <http://f-lente.com>

0120-18-9912

いえ ここちいとお

今年ありがとうございました来年もお付き合いくださいね！

工場見学で柏木工のものづくりの姿勢を見て聞いて納得。柏木工の家具の価値を理解できたので本当に良い物だと思いました。



S33年頃  
ウイーバー  
チェア

現代に継承されているのは飛鳥家の匠のものづくりに向かう姿勢なんですね。

Americaに輸出していた

“使う人(お客様)のためのものづくり”が基本なので注文が入ってから生産します。在庫は持ちません。オーダーされたものを丁寧に1点づくで作るので不良品が出来にくいけれどなく、使う人にとっても満足度の高いものになるのは間違いない。(気持ちが入らなければ)

工場は自動化されいるかと言うとそうでもなくて、

職人の周りに機械が並べられ、また人が中心になります。ひとつひとつ工程を人が見届けているわけですが、柏木工ではそれを“自動化”ではなく“人間の手による自動化”と呼んでいます。なるほど～！ですね。

柏木工の大切にしている“日本らしさ”は明確には説明できずですが、つくりは精巧でムダがなく洗練され、新しくも古くも感じよいデザインと木の自然な色は空間をニシチよくしてくれます。憧れの家具と暮らす幸せなイメージが浮かんてくるいつも叶えていきますね。ごめんなさい。

則武東リバーションモデルハウスにて

今年こそは“リフォームする”とお考への皆様。

相談会随時開催。モデルハウスまずは見てください。

## 紹介します！柏木工の家具 ロングラン商品 シビルチア

2001年に誕生した  
シビルチア

いつ見ても新しく、  
なつかしい感じ  
それが飛鳥箪巻デザイン



24年もあれども、  
今も人気は健在！



24年間変わらず人気のある家具  
シビルチア。このイスの中には  
素材練の技があるからこそできるデザイン  
そこから生まれるかけ心地があり。  
長く愛される理由が詰まっています。  
それらを知れば知る程、見て、触  
れる程、その価値を実感して、憧れ  
は強くなります。こうやって人々に愛さ  
れて運ばれていますよね。

4号特例の  
いいかも情報

## 4号特例の系窓ハーフハイ

2025年4月より建築基準法改正されます。

- ★ 2025年4月これまで4号建築物とされてきた建物が2号と3号になります。
- ・木造2階建または木造平家建て200m<sup>2</sup>を超えるもの→2号建築物
- ・木造平家建て200m<sup>2</sup>以下→3号建築物となります。

私たちの住宅のほとんどがこれらの2号、3号建築物になります。

- ★ 私たちの住宅がなぜ今回の改正を受けることになったかといふと…

**理由①** 2050年カーボンニュートラルの実現のために必要  
省エネ基準の適合を確実にチェックするため

**理由②** 断熱材の使用や創エネ設備の搭載による  
重量増加に見合った強度の確保  
地震や自然災害の被害を小さくするために

- ★ 具体的に何が変わるのか

確認申請書の際に提出する図書に構造関係規定の図書と  
省エネ関係の図書が加わります。当然のことながら構造の基準  
も省エネの基準もこれまで以上の基準となります。

住宅の耐震性能が向上する、断熱性能が上がることにはこれから  
お家を建てる人にとっても大きなメリットとなります!!

**住宅の性能が上がるとは** **ナニがデメリットはあるの？**

- ★ 建てる人にとってデメリット(?)変化

- ・必要な材料が変わる、増える → 住宅価格が上がる
- ・申請内容が増える → 申請費、設計料が増える
- ・構造への配慮が増え → 間取が制約されるかも

- ★ つくる側にとって デメリット(?)変化

- ・設計するのに構造計算、省エネ計算で業務が増える
- ・確認申請の手続きに時間がかかる
- ・工期が伸びる(施工期間が長くなる)

法令が変わると、新しい法令ができる時は、何かの問題解決の  
ためなので、これまで違う部分はありますか。2~3年したら、当然の  
ことになり問題も片付くはずなので、お利口にせず、メリットに目を  
向け良質なお家を建てるときついです。